

最高裁秘書第2358号

令和元年5月14日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年4月23日付け（同月24日受付、最高裁秘書第2273号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

平成6年7月29日付け最高裁総一第215号総務局長依命通達「課長補佐の設置について」（片面で5枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

課長補佐の設置について

平成6年7月29日総一第215号高等裁判所長官、
地方、家庭裁判所長あて総務局長依命通達

改正 平成7年7月17日総一第214号
平成8年7月23日総一第229号
平成12年7月24日総一第258号
平成13年9月7日総一第244号
平成21年3月27日総一第000357号
平成24年3月26日総一第000344号

平成6年7月29日付け最高裁総一第213号事務総長依命通達「下級裁判所の事務局等の組織について」記第7の1の定めに基づき、標記の設置について下記のとおり定めましたので、これによってください。

なお、簡易裁判所に対しては、所管の地方裁判所長から伝達してください。

記

1 課長補佐の設置

課長補佐は、別表の課に置く。

2 課長補佐の数

課長補佐の数は、別表のとおりとする。

3 課長補佐の設置及び数の特例

高等裁判所、地方裁判所及び家庭裁判所は、特別の事情があるときは、最高裁判所の認可を得て、当該裁判所（地方裁判所にあっては、管内の簡易裁判所を含む。）の課長補佐の設置及び数について、1及び2と異なる定めをすることができる。

付記

1 実施

この通達は、平成6年8月1日から実施する。

2 経過措置

課長補佐の設置及び数について、平成3年2月1日付け最高裁総一第27号事務総長通達「課長補佐の設置について」の定めによりこの通達記1及び記2と異なる定めをした裁判所については、この通達記3の定めにより最高裁判所の認可を得てその旨の定めをしたものとみなす。

付記（平7. 7. 17総一第214号）

この通達は、平成7年8月1日から実施する。

付記（平8. 7. 23総一第229号）

この通達は、平成8年8月1日から実施する。

付記（平12. 7. 24総一第258号）

この通達は、平成12年8月1日から実施する。

付記（平13.9.7総一第244号）

この通達は、平成13年10月1日から実施する。

付記（平21.3.27総一第000357号）

この通達は、平成21年4月20日から実施する。

付記（平24.3.26総一第000344号）

この通達は、平成24年4月1日から実施する。

(別表)

裁判所		課	課長補佐の数
高等裁判所	東京	総務課	2
		人事課	4
		会計課	4
		管理課	2
	大阪	総務課	2
		人事課	2
		会計課	3
		管理課	1
	名古屋	総務課	2
		人事課	2
		会計課	2
	広島、仙台、札幌、高松	総務課	1
		人事課	2
		会計課	2
	福岡	総務課	2
		人事課	3
		会計課	2
地方裁判所	東京	総務課	2
		警務課	1
		人事課	4
		経理課	1
		出納第一課	1
		出納第二課	1
		出納第三課	1
		用度課	2
	大阪	総務課	2
		人事課	3
		経理課	2
		出納第一課	2
		出納第二課	1
	横浜、さいたま、千葉、神戸、名古屋、福	総務課	2

	岡, 札幌	人事課 経理課 出納課	2 1 1
	京都	総務課 人事課 経理課 出納課	2 1 1 1
	広島	総務課 人事課 会計課	2 1 2
	仙台	総務課 人事課 会計課	2 1 1
	水戸, 宇都宮, 前橋, 静岡, 新潟, 金沢, 山口, 岡山, 長崎, 熊本, 那覇, 福島, 高 松, 松山	総務課 会計課	2 1
	甲府, 長野, 奈良, 大津, 和歌山, 津, 岐 阜, 福井, 富山, 鳥取, 松江, 佐賀, 大分 , 鹿児島, 宮崎, 山形, 盛岡, 秋田, 青森 , 函館, 旭川, 鉄路, 徳島, 高知	総務課 会計課	1 1
地方裁判所 の支部	立川, 小倉	庶務第一課 庶務第二課	1 1
	川崎, 沼津, 堺, 尼崎, 姫路, 佐世保	庶務課	1
家庭裁判所	東京	総務課 人事課 経理課 出納課	2 2 2 1
	大阪	総務課 人事課 会計課	2 1 1
	横浜, さいたま, 千葉, 静岡, 京都, 神戸 , 名古屋, 広島, 福岡, 札幌	総務課 会計課	2 1
	水戸, 宇都宮, 前橋, 新潟, 金沢, 山口,	総務課	1

	岡山, 長崎, 熊本, 那覇, 仙台, 福島, 高松, 松山	会計課	1
	甲府, 長野, 奈良, 大津, 和歌山, 津, 岐阜, 福井, 富山, 鳥取, 松江, 佐賀, 大分, 鹿児島, 宮崎, 山形, 盛岡, 秋田, 青森, 函館, 旭川, 釧路, 徳島, 高知	総務課	1
家庭裁判所の支部	立川, 小倉	庶務課	1
簡易裁判所	東京	第一課 第二課	1 1